

事業者の指定申請必要書類一覧(障害児関係)

事業所・施設名

○又は●がついている書類を提出願います。

	必要(添付)書類	様式等	児童発達支援 (センター)	児童発達支援 (センター以外)	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	多機能型 事業所	福祉型障害児 入所施設	医療型障害児 入所施設	共生型 児童発達支援	共生型 放課後等 デイサービス	障害児 相談支援
●指定申請関係														
1 指定申請書	様式第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 様式第1号の別紙(他の法律において既に指定を受けている事業等について)	様式第1号の別紙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 指定に係る記載事項付表	付表	●付表1	○付表2	●付表3	○付表4	○付表5	○付表6	○付表7、7-2	●付表8	●付表9	○付表2	○付表4		
4 登記事項証明書又は条例等	-	●	○	●	○	○	○			●	●			
5 医療法第7条の許可を受けた病院又は診療所であることを証する書類	-													
6 事業を実施する土地・建物の登記簿謄本又は賃貸契約書(写)	-	●	○	●	○	○	○			●	●			
7 建物の構造概要	-	●	○	●	○	○	○			●	●			
8 事業所・施設の平面図	参考様式1	●	○	●	○	○	○			●	●			
9 設備・備品等一覧表	参考様式2	●	○	●	○	○	○			●	●			
10 建築物関連法令協議記録報告書	参考様式9	○	○	○	○	○	○			○	○			
11 申請する事業に係る3ヵ年収支計画(新規に事業を始める場合に限る)	-	●	○	●	○	○	○			●	●	○	○	
12 運営規程	-	●	○	●	○	○	○			●	●	○	○	
13 組織体制図	-	●	○	●	○	○	○			●	●	○	○	
14 従業者等の勤務体制及び勤務形態一覧表(障害福祉サービス事業との多機能型で運営する場合は、当該障害福祉サービス事業に係る勤務形態一覧表も提出要)	参考様式5	●	○	●	○	○	○			●	●	○	○	
15 管理者の経歴書	参考様式3	●	○	●	○	○	○			●	●			
16 児童発達支援管理責任者の経歴書、実務経験を証する書類、研修修了証書(写)	参考様式3 参考様式7	●	○	●	○	○	○			●	●			
17 従業者の資格を証明するもの(写)※資格要件のある職種について指	-	●	○	●	○	○	○			●	●			
18 従業者との雇用契約書(写)	-	●	○	●	○	○	○			●	●	○	○	
19 苦情を解決するために講ずる措置の概要	参考様式4	●	○	●	○	○	○			●	●			
20 虐待防止・身体拘束等の適正化に関する体制	参考様式4-2	●	○	●	○	○	○			●	●			
21 損害賠償保険加入者証(写)	-	●	○	●	○	○	○			●	●	○	○	
22 協力医療機関との契約内容	参考様式8	●	○							●		○		
23 誓約書	参考様式6	●	○	●	○	○	○			●	●	○	○	
24 重要事項説明書(雑形)	-	●	○	●	○	○	○			●	●	○	○	
25 利用契約書(雑形)	-	●	○	●	○	○	○			●	●	○	○	
26 個別支援計画書(雑形)	-	●	○	●	○	○	○			●	●	○	○	
27 防災計画	参照	●	○	●	○	○	○			●	●			
28 社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票(新規に事業を始める場合に限る)	別紙1	●	○	●	○	○	○			●	●			
●児童福祉法に基づく手続き(指定の更新の場合は不要)														
29 指定障害児通所支援事業等の開始届	開始届	○	○	○	○	○	○					○	○	
30 児童福祉施設の設置認可申請書	認可申請書	●			●					●	●			
31 業務管理体制の整備(区分の変更)に係る届出書	様式第7号	業務の管理体制の整備(区分の変更)に係る届出についてはこちら												
●給付費算定期														
32 障害児(入所・通所)給付費算定期に係る体制等に関する届出書	届出はこちら	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
33 給付費等の算定期に係る体制等状況一覧表	届出はこちら	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	

必要書類については、各事業所所在地の市町障害担当課にお尋ねください。

※重複する書類は一部の提出で結構です。

※児童福祉施設の認可申請の場合は、●の書類を添付願います。